

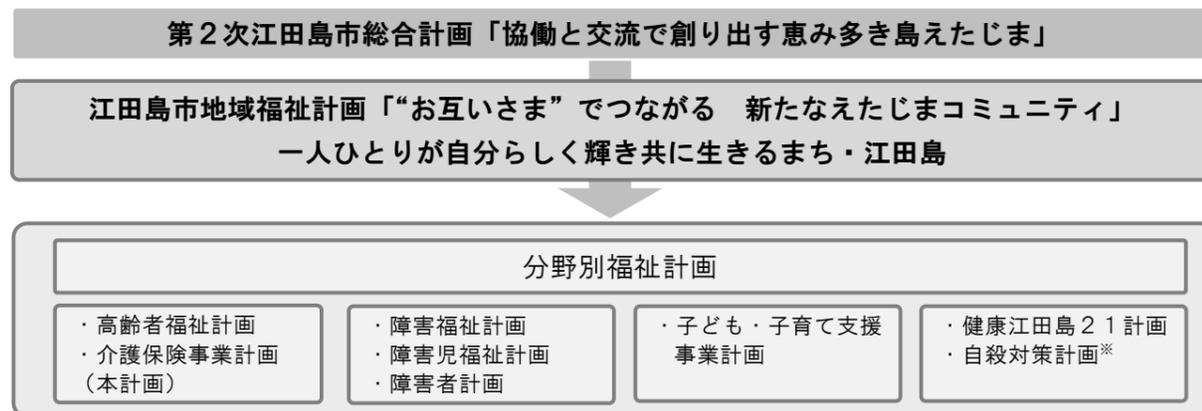
江田島市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）《集約版》

■ 江田島市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画とは ■

- 「高齢者福祉計画」とは、65歳以上の全ての高齢者を対象とした、生きがいつくりや日常生活の支援など、保健・福祉事業の取組に関する計画です。
- 「介護保険事業計画」とは、要介護認定者等が、住み慣れた家庭や地域において、介護保険サービスを適切に選択し、自立した生活を送ることができるよう、必要なサービスに関する今後3年間の整備目標等を取りまとめる計画です。
- 「江田島市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（本計画）」は「老人福祉法」の規定に基づく「老人福祉計画」（本市においては「高齢者福祉計画」）と「介護保険法」の規定に基づく「介護保険事業計画」を根拠としており、双方の調和が保つため一体的に策定するものです。

■ 本市における計画の位置付け ■

○本計画は、国の「地域共生社会の実現」に向けた考え方や方針等を踏まえ、本市の上位計画である「第2次江田島市総合計画」や福祉部門の上位計画である「江田島市地域福祉計画」における施策の方向性に基づいて策定するとともに、分野別福祉計画や関連する他の部門計画との整合にも配慮するものです。



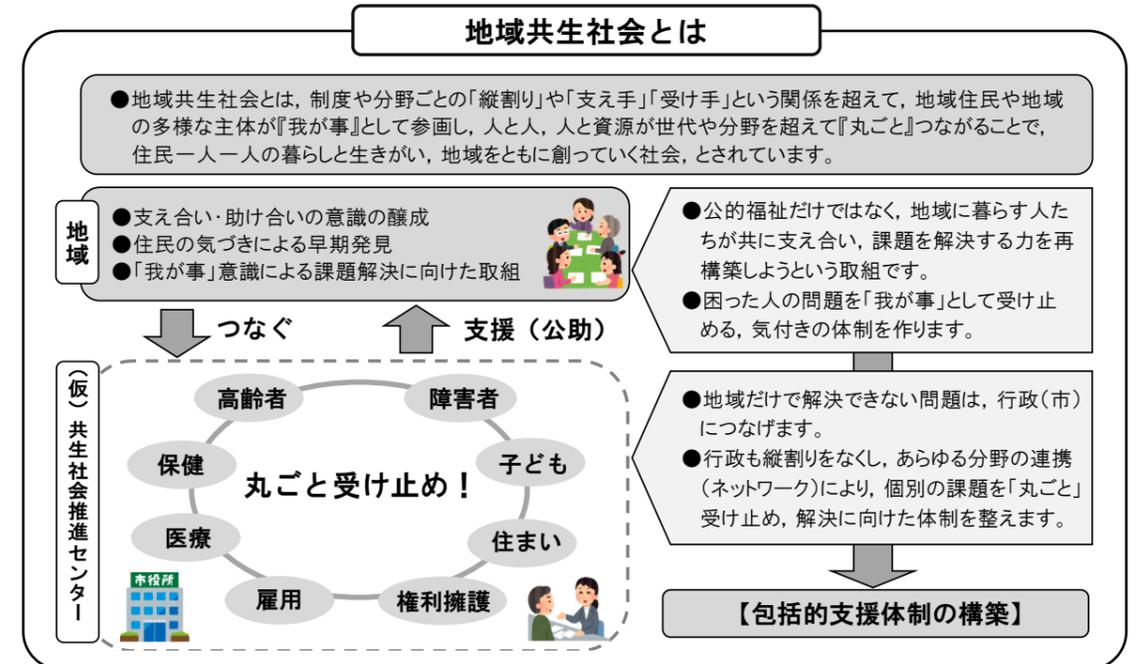
※「江田島市地域福祉計画」に含む。

■ 計画の期間 ■

○本計画の期間は令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間です。

■ 計画の策定体制 ■

○「江田島市保健福祉審議会 高齢者福祉部会・介護保険部会」における審議、また、本市在住の65歳以上の市民や要介護者等及び介護支援専門員を対象としたアンケート調査、さらに、パブリックコメントによる市民意見を反映して策定しています。



■ 施策体系 ■

